



2024年4月12日

各位

上場会社名 和田興産株式会社
代表者 代表取締役社長 溝本 俊哉
(コード番号 8931)
問合せ先責任者 取締役 黒川 宏行
(TEL 078-361-1510)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2024年4月12日開催の同取締役会にて同じく決議された株式報酬制度の導入に備え、対象者へ付与する予定の当社株式を市場より調達するためであります。ただし、株式報酬制度の導入は、2024年5月29日開催予定の当社第58期定時株主総会において同制度に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	160,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	240,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年4月15日から2024年4月19日(予定)
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考)2024年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,099,752株
自己株式数	248株

以上